



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2018

6月号

No.834

ごが

五霞町 広報



主な内容

◇B&G海洋センター情報

2、3

◇6月1日(金)～7日(木)は、「水道週間」です

4

五霞中学校 体育祭



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

センター情報



**B&G海洋センター
プールオープン！**
6月9日(土)・10日(日)

無料開放

プールオープンに伴い、6月9日(土)は午後1時から午後7時まで、10日(日)は午前9時30分から午後7時までプールを無料開放します。

なお、プール開館期間中の土曜日は、小・中学生のみ無料で利用できます。

みなさんのご来館をお待ちしています。

○プール開館期間

6月9日(土)午後1時～

8月31日(金)午後7時

※休館日を除く。

○利用時間(入れ替え制)

午前9時30分～正午

午後1時～3時30分

午後4時～7時

○利用料金

・町内・古河市・坂東市・境町

一般 / 200円

小・中学生 / 100円

・右記以外

一般 / 400円

小・中学生 / 200円

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533(直通)

五霞町B&G指導者会が表彰されました

4月20日、日本財団ビルにおいて、「B&G関東ブロック総会」が開催され、B&G海洋センターの発展に功績のあった五霞町B&G指導者会が表彰されました。

五霞町B&G指導者会は、平成23年に発足以来、カヌー教室や水辺の安全教室、避難所開設訓練等を行い、「未来を担う子どもたちのために」の言葉のもとに本町の青少年の健全育成に尽力されました。

これまでも様々な場所で活動しており、これからも活躍が期待されます。



五霞町B&G指導者会 会長 菊地薫氏(写真右)

スポーツ少年団入団式が行われました

4月14日、B&G海洋センターにおいて、町スポーツ少年団の入団式が行われました。

各スポーツ少年団はユニフォームを着て、元気よく入場行進をしました。

式では、役員や指導者の方々からお祝いの言葉をいただいた後、五霞MAX(男子ミニバスケットボールスポーツ少年団)キャプテン山本嵐士さん(五霞東小6年)から、力強い誓いの言葉がありました。

子どもたちは、少年団活動を通してスポーツの楽しさ、あいさつや礼儀などを学びます。
子どもたちのこれからの成長を見守りましょう。



昨年4月から活躍している、スポーツ推進委員・行政区スポーツ協力員を紹介します

■スポーツ推進委員 (敬称略)

須釜 正一	鞠子 富夫
齊木 雅晴	松本 正行
篠崎 智美	曾我 俊之
木村 健	影山 正一郎
鳩貝 浩之	大関 義美
大谷 務	山下 祐二
篠崎 誠	柴田 利事
皆川 慶太	

■行政区スポーツ協力員

(敬称略)

行政区名	氏名
元栗橋(本田)	玉村 周一
元栗橋(新田)	染谷 正行
川 妻	小野寺 孝行
小 手 指	篠崎 憲一
堀 之 内	松本 喜正
新 幸 谷	植竹 和江
小 福 田	細井 友貴
大 福 田	笈沼 和美
山 王 山	庭川 明
山 王 王	鈴木 理
江 川 川	木村 博行
幸 主	小野寺 忠男
冬 木	菊地 和幸
両 新 田	篠崎 太
土 与 部	鈴木 泰志
原 宿 台	水野 正春
	加藤 清二



柴又100kが開催されます

6月3日(日)、柴又100K(東京⇄埼玉⇄茨城の道)実行委員会の主催により、100kmマラソン「第6回柴又100K(ヒヤッケイ)」が開催されます。

東京都葛飾区の柴又公園をスタート、江戸川沿いの堤防を北上し、本町を折り返して柴又公園へ戻るコースとなっております。町内の折り返し地点となるごみずべ公園には、ランナーが食事や休憩ができる「五霞町レストレーション」が設置され、多くのランナーに利用されます。



ランナーを元気づける
沿道声援を!

全国から集まる約2,500人のほか、コース内の自治体でタスキをつなぐ「小学生100人×1kmリレー」に参加する小学生など、多くのランナーが町内コースを午前9時30分から午後3時頃まで通過します。

ランナーが気持ちよく走れるよう、また、五霞町が思いやりのある素敵なまちであることを感じてもらえるように、コース沿道での心のこもった声援をお願いします。

お問い合わせ

B & G 海洋センター
(84) 3533 (直通)

第38回体協会長杯争奪ナイターソフトボール選手権大会出場チーム募集

本年も、標記の大会に参加される一般チームを募集します。ふるってご参加ください。

○日時

7月22日(日)～9月9日(日)までの土曜日、日曜日

・1試合目

土曜日 午後7時から
日曜日 午後6時から

・2試合目

土曜日 午後8時30分から
日曜日 午後7時30分から

○会場

中学校夜間照明付
野球グラウンド

○参加費

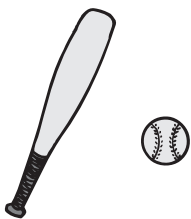
6,000円 (抽選会議時に徴収)

○お申し込み期限

6月22日(金)までに、B & G 海洋センターにある申込書をご確認のうえ、選手登録届にてお申し込みください。

お問い合わせ

B & G 海洋センター
(84) 3533 (直通)



B & G 海洋センター スポーツ教室講座生募集!

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場 所	講 師
子ども水泳(低学年①)	5	小学1～3年生	10	水曜日	9:30～10:30	7月25日(水)	B & G 海洋センター(プール)	須永 一 山本 武 竹内雅子
子ども水泳(低学年②)	5	小学1～3年生	10	木曜日	9:30～10:30	7月26日(木)		
子ども水泳(高学年①)	5	小学4～6年生	10	水曜日	10:45～11:45	7月25日(水)		
子ども水泳(高学年②)	5	小学4～6年生	10	木曜日	10:45～11:45	7月26日(木)		

※内容については、B & G 海洋センターに確認してください。

○募集期間：6月9日(土)～29日(金) ※募集人数が集まり次第、受付終了となります。

○お申し込み方法：保険料1人800円を添えて、直接B & G 海洋センターへお申し込みください。

○利用料金：1回につき小学生1000円の利用料がかかります。

※スポーツ教室を受講される方は、スポーツ安全保険に加入していただきます。

なお、教室中の事故については、スポーツ安全保険内での補償となりますので、ご了承ください。

○お問い合わせ B & G 海洋センター ☎ (84) 3533 (直通)

『水道水 安全 おいしい 金メダル』

6月1日(金)から7日(木)は、第60回「水道週間」です

水道週間のこの機会に水道についての理解を深めましょう。

町の水道施設について

○川妻取水場

利根川の表流水を川妻浄水場に送る施設です。

○小手指配水場

埼玉県行田浄水場で作られた水道水を受水し、川妻浄水場へ送水しています。

○川妻浄水場

川妻取水場から送られてきた利根川の表流水を塩素処理・ろ過処理等を行った水道水と小手指配水場を経由して送られてきた埼玉県の水道水とともに各家庭に配水をしています。

水道の届出はお早めに

次のような場合は、届出が必要になりますので、上下水道課までご連絡をお願いします。

- ①水道を開始するとき
- ・町内で転居するとき
- ・アパートに入居するとき

・一時中止していた水道の使用を再開するとき

②水道を休止するとき

・町内へ転居するとき

・町外へ転出するとき

・長期不在となる時

③使用者を変更するとき

・使用者が死亡したとき

・使用者が代わったとき

水道のメーター検針について

正確な検針を行うため、次のことにご協力をお願いします。

- ・水道メーターボックスの上には物を置かないでください。
- ・水道メーターボックスの中はいつもきれいにしてください。
- ・犬は放し飼いにしないで水道メーターボックスから離して繋いでください。
- ・家の増改築のとき水道メーターボックスが床下や屋内にならないようにしてください。

飲料水の確保

災害が発生した場合、行政等による救援体制が整うまでに、おおよそ三日間を要するといわれています。それまでは、各家庭で備蓄している飲料水等で生命

川妻浄水場一般見学会

水道水がどのようにできるのか、みなさんの目で確かめてみましょう。

・期間 6月1日(金)～7日(木)

・時間 午前9時～午後3時

(正午～午後1時を除く)

・場所 川妻浄水場

・受付 事前にお電話で予約をしてください(土、日の当日予約はできません。)

・お問い合わせ

上下水道課 水道G

☎(84)3000(直通)



■平成29年度情報公開制度の運用状況について

○情報公開について

情報公開は、町が保有する行政情報を住民等からの請求に応じて公開する制度です。

町では、情報公開条例を制定し、行政情報を公開しています。

○情報公開対象文書

平成13年4月1日以降に作成または取得した行政情報

○情報公開を請求できる方

- ・町内に住所のある方
- ・町内に事務所、事業所のある個人、法人その他の団体
- ・町内の事務所または事業所に勤務している方
- ・町が行う事務事業に利害関係のある方

○平成29年度における情報公開の実績

区分	請求件数	請求のうち公開件数	公開した情報の内訳		
			全部公開	部分公開	非公開
情報公開	7	6	5	1	0
任意的公開	5	4	3	1	0
個人情報	0	0	0	0	0

※任意的公開とは、町外の方が情報公開請求をする場合や平成13年3月31日以前の行政情報の公開を請求する場合の取り扱いをいいます。

○お問い合わせ

総務課 総務G
☎(84)1111(内線213)

■選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間に行った選挙人名簿抄本閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表します。

○平成29年度閲覧状況(1件)

・申出者

毎日新聞社 代表取締役社長 丸山昌宏

・利用目的

公益財団法人 明るい選挙推進協会が実施する第48回衆院選全国意識調査に利用

○お問い合わせ

総務課 総務G
☎(84)1111(内線213)

6月は「環境月間」です

身近なことから
始めましょう

環境問題は、私たち一人ひとりに課せられた身近な問題であり、また、とても大切な問題です。

特に、問題とされているのは、温室効果ガスが大量に増えたことによる「地球温暖化問題」です。

家庭から出る温室効果ガスの量は年々増加しており、気温の上昇を抑えるには、私たちが日々の生活でどれだけ温室効果ガスを出さないようにできるにかかっています。

温室効果ガスを抑えるために、例えば、エネルギーを効率的に使う消費量を節約する「省エネルギー製品」に換えることで、環境への負担が少なく、地球温暖化防止に役立ちます。

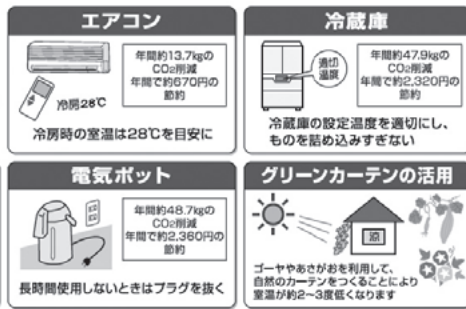
温暖化対策を
実施してみませんか

町では「五霞町役場温室効果ガス削減計画（第3次改定版）」に基づき、平成32年度までに平成17年度対比で15.2%の温室効果ガスを削減することを目的

に様々な取組を実施しています。

一般のご家庭でも取り組むことができる温暖化対策を紹介いたしますので、みなさんも実施してみませんか。

- ①空調設備
- ・冷房の温度は28℃に設定する
- ・空調のフィルタを清掃する
- ②冷蔵庫
- ・庫内の温度調節をする
- ・詰め込みすぎない
- ・無駄な開閉をしない



出典：(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大辞典」等

- ③家電
- ・使用しない家電のコンセントを抜き、待機電力を削減する
- ④その他
- ・グリーンカーテンを設置する
- ・白熱電球をLED電球に交換する

役場での

取り組みについて

グリーンカーテンを設置します



グリーンカーテンとは、ヘチマやゴーヤ、アサガオなどのつる性の植物を植え、窓の外をつるで覆うことで、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える効果があるとされています。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

○平成30年度境地区交通安全協会五霞支部の理事を紹介します

交通安全協会五霞支部では、交通事故ゼロを目指して家庭・学校・地域社会に密着した活動を続けています。



交通安全母の会は、『交通安全は家庭から』を活動の基本とし、高齢者や児童、生徒の交通事故防止をはじめ、地域に根差し、幅広い世代を対象とした様々な交通安全活動を実施しています。

○平成30年度五霞町交通安全母の会の理事を紹介します

行政区名	氏名
元栗橋	樋田昌男
川妻	鈴木博
小指	森田勇治
堀之内	杉田忠衛
新幸	松本明彦
小福	植竹俊夫
大福	増山猛
山王	秋葉清一
山王	濱田正晴
江川	鳩貝常定
幸主	鈴木一正
冬木	堀山幸治
両新	栗原昭
土与	高塚俊春
原宿	山口一男
自動車整備組合	宮野芳行
	知久敏和

行政区名	氏名
元栗橋	山本和美
川妻	中里寛美
小指	林好江
堀之内	篠崎桂子
新幸	松本佳子
小福	植竹千枝
大福	青柳正美
山王	田中香代子
山王	染谷久美子
江川	尾白真由美
幸主	折原仁美
冬木	小澤静枝
両新	長島多美子
土与	高塚麻理
原宿	栗原由美子
	玉井美智子

お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

五霞町結婚支援員が結婚相談会を開催します

結婚支援員が、結婚に前向きな方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんだけのご相談もお受けします。結婚支援を継続的に希望される方には、登録をお願いしています。相談時間は、30分～45分程度になります。

相談費用、登録料などはかかりません。予約制です。インターネット申込み、または、電話でご予約ください。相談内容等の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所 ひばりの里 喫茶ばかばか

(江川3201番地)

○日時 6月24日(日) 午後1時～4時

○受付期限 6月20日(水)

○持ち物 登録を希望される方は、写真(できれば全身・L判)、印鑑をお持ちください。

○お申し込み

・電話の場合 結婚支援員 代表 石塚まで
☎090(6526)4122

(受付時間) 正午～午後7時

氏名、性別、生年月日、現住所、相談希望時間、連絡先(できれば携帯電話)をお伝えください。

・インターネットの場合

町公式ホームページからのお申し込み、または、次のQRコードを読み込み応募フォームからお申し込みください。



【応募フォーム】

○主催 五霞町結婚支援員連絡会
(通信料はご本人負担となります。)

町民歴史講座 ヒストリーカレッジの開催

五霞の歴史と一緒に学んでみませんか。

○日時 6月24日(日)

午後1時～3時30分

※本年度、全9回開催予定。

初回講座で年間予定をお渡しします。

○場所 中央公民館

○講師 吉田 優先生

(明治大学文学部教授) 他

○内容

五霞の歴史などの講義を行います。また、現地

に出向く歴史散歩などを行う予定です。

○申込締切日

6月22日(金)

○お申し込み方法

中央公民館に直接お申し込み(電話可)、または、QRコード

を読み込み応募フォームからお申し込みください。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460(直通)



(写真：昨年の歴史散歩の様子)



【応募フォーム】

特定保健指導変更のお知らせ

特定健康診査の結果により、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍に対し、生活習慣改善のための保健指導(特定保健指導)を実施していますが、実施方法を次のように変更します。

変更前

特定健診受診

1か月後 ①腹囲 男性 ≥ 85 cm 女性 ≥ 90 cm、または、BMI ≥ 25
結果より ②血圧 収縮期 130mmHg以上、または、拡張期 85mmHg 以上
③血糖 HbA1c 5.6%以上
④脂質 中性脂肪 150mg/dl以上、または、HDLコレステロール 40mg/dl未満

①かつ、②～④のリスクのうち1つ以上
血圧・血糖・脂質の服薬なし

特定保健指導該当者

特定保健指導利用券の送付

特定保健指導初回面接・脱メタボのための目標決定

変更後

特定健診受診

①腹囲 男性 ≥ 85 cm 女性 ≥ 90 cm、または、BMI ≥ 25
②血圧 収縮期 130mmHg以上、または、拡張期 85mmHg 以上
③血圧・血糖・脂質の服薬なし

会場にて特定保健指導初回面接

1か月後：健診結果により、特定保健指導該当者決定

電話等により脱メタボのための目標決定

○お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910(直通)

6月の行事予定

●南児童館 ☎84-3456

4日(月) かざぐるま作り
8日(金) にこにこ広場
12日(火) 避難訓練
15日(金) 新聞紙ジャンケン
18日(月) ドッジボール大会
22日(金) にこにこ広場
25日(月) みんなでクッキング



6月の行事予定

●西児童館 ☎84-2321

7日(木) ドッジボール大会
12日(火) 避難訓練
15日(金) ちびっこ広場
18日(月) フルーツバスケット
28日(木) 手作りクッキング
29日(金) ちびっこ広場

ドッジボール大会 ～南児童館～



4月9日、南児童館では「ドッジボール大会」を行いました。春休みが終わっても間もなくの開催でしたが、ドッジボール大会はいつも人気があり、今回も多くの子どもたちが参加しました。

投げられたボールを上手にキャッチする子、当てるのが上手な子、逃げるのが上手な子など様々です。

プレイルーム内は、激しく動き回る子どもたちの威勢の良い声が響き渡りました。

低学年から高学年まで一緒に楽しめるのが、ドッジボール大会のいいところです。

ちびっこ広場開級式 ～西児童館～



4月20日、西児童館では、1歳児から就園前のお子様と保護者の方を対象とした「ちびっこ広場」をスタートしました。

当日は、プレイルームにて、幼児体操（鳩ポッポ体操とエビカニクス）で体を動かし、その後、図書室に移動し、手遊びや紙芝居をみたり、参加者同士円座になり自己紹介をしたりして親睦を深めました。最後に、開級式を記念し、みんなで記念撮影を行いました。

このちびっこ広場は、お子様たちだけでなく、お母様たちもお互いに交流ができる有意義な場です。1歳の誕生日から順次受付しています。ぜひ、ご参加ください。

つながるやさしさ

(五霞東小学校 道徳・第四学年)

思いやりの心で明るい社会を

新学期が始まって、最初の道徳の授業の様子です。

「人から、どのような親切をされたことがありますか?」と担任が質問しました。すると、さあつとたくさんの手が挙がり、次のような意見が出ました。



- ・ぼくが探し物をしていてこまっていると、たくさんの方々が一緒に探してくれました。
- ・校庭に遊びに出て、鬼ごっこに入ってもらえるか不安だったとき、「一緒に遊ぼう」と声をかけてもらいました。
- ・給食をこぼしてしまったとき、みんながすぐに集まって、拭いてくれました。
- ・係の仕事を一人でしていたら、「手伝うよ」と何人かが一緒に仕事をしてくれて、とても助かりました。

そして、資料「つながるやさしさ」を題材にして、やさしさについて考えました。

【題材の内容】

朝の登校。玄関前で泣いていた一年生のくみちゃん。それを見た四年生のしおりは、くみちゃんに声をかけます。「おはよう、くみちゃん。一緒に学校に行こう。」泣いていたくみちゃんは、しだいに元気になる。しおりは三年前のことを思い出したのです。(私も一年生の時、上級生のお姉さんがやさしく声をかけてくれたことを。)

誰にでも経験がある内容の資料です。児童は自分の経験したことを思い出しながら友達と話し合いました。

話し合い後の授業の感想は、次のとおりです。

- ・一人一人が相手を思いやると、またその人が他の子に優しくして、リレーのように「やさしさ」が広がっていくと思うので、たくさんの人に優しくしたいと思います。
- ・相手のことを思い、「どんなことをしてもらったら、一番うれしかったのか?」とよく考えて、優しくしたいと思います。
- ・優しくされたら、今度は私が人に優しくして、それがどんどん広がっていくと良いと思います。

- ・私の班にも一年生がいるので、しおりさんみたいに優しく、声をかけていきたいです。
- ・私は友達や兄弟、親にたくさん優しくしてもらっているから、今度は自分が友達、兄弟、親に優しくしたい。
- ・だれかが泣いていたり、困っていたりしたら、知らんぷりしないで、優しく声をかけてあげたいです。
- ・思いやりをつなげていって、この東小を、もっともっと温かい学校にしたいです。

◎五霞東小では、六年生が一年生の手をつないで入学式の入場をしました。そして、掃除や給食のお手伝いなど一年生が学校生活になれるまで、お手伝いをしています。休み時間も手を引いて一緒に遊ぶ姿が見られます。その一年生が、六年生になると同じように、やさしさを次の一年生につなぎます。

東小の児童が、学校だけでなく、地域、家庭などのさまざまな場面において、自分の気持ちと相手の気持ちを重ねて、相手のことを深く思いやり、「自分にできることは何か。」を考え、進んで親切にしようとする意識がさらに高くなるよう、学校全体で取り組んでいます。



ごかのお知らせ

(No.513)

お知らせ

空き地の適正な管理をお願いします (生活安全課)

空き地に雑草や枯草が繁殖すると、害虫や火災が発生しやすくなったり、ごみ等の不法投棄を招いたりします。

雑草の刈り取りは、その土地の所有者(管理者)が行わなければなりません。

所有(管理)している土地は適正に管理し、良好な環境の保全に努めることが「五霞町空き地の雑草等の除去に関する条例」により定められています。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境 G
☎(84)3618 (直通)

町県民税の納税通知書を発送します (町民税務課)

平成30年度町県民税の納税通知書(普通徴収分)を6月13日(水)に発送する予定です。期限内納付にご協力ください。

○公的年金等からの特別徴収

(天引き)に係る注意点

- ・公的年金等からの町県民税特別徴収は4、6、8月に仮徴収を行い、10、12、2月に本徴収が行われます。
- ・給与や他の所得に係る税額は、公的年金等から特別徴収はされません。
- ・公的年金等所得に係る町県民税は、給与からの天引きに含めることができます。このため、給与所得と年金所得の2本立てで特別徴収をされる方もいます。

○4月1日現在65歳未満で年金所得がある方

公的年金に係る町県民税が給与から天引きされます。

※なお、平成26年度から平成35年度までの10年間、東日本大震災からの復興を図ることを目的として、町県民税均等割に1,000円(県民税500円、町民税分500円)が加算されますので、ご理解とご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務 G
☎(84)1966 (直通)

後期高齢者医療保険料の納付方法は変更できます

(町民税務課)

後期高齢者医療保険料の年金からの天引きによる納付(特別徴収)を希望しない方は、申し出いただくことにより、口座振替による納付に変更することができます。

申請書は町民税務課(③窓口)にありますので、手続きの際には印鑑をご持参ください。

また、既に納付方法の変更申請をいただいている方は、引き続き口座振替による納付となりますので、改めて手続きの必要はありません。

○口座振替のできる金融機関

- ・武蔵野銀行
- ・茨城むつみ農業協同組合
- ・埼玉りそな銀行
- ・常陽銀行
- ・ゆうちょ銀行

※口座振替の手続きがお済みでない方は、同窓口(ゆうちょ銀行以外)で受付けますので、口座の詳細(通帳等)と銀行届出印をご持参ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務 G
☎(84)1966 (直通)

低所得の方の居住費・食費の負担が軽減されます

(健康福祉課)

介護保険施設やショートステイを利用する方の居住費・食費は、全額自己負担が原則ですが、低所得の方は負担が軽減されます。左記に該当する方は健康福祉課⑥窓口申請してください。

また、昨年度該当にならなかった方も、左記に該当する場合は申請してください。

- ・本人及び世帯全員と配偶者(別世帯含む)が住民税非課税・預貯金・有価証券等の合計額が1,000万円(夫婦は2,000万円)以下

○利用負担段階

第3段階	第2段階	第1段階
合計所得金額と課税年金収入額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が80万円以上	合計所得金額と課税年金収入額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が80万円以下	高齢福祉年金の受給者・生活保護の受給者

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援 G
☎(84)0006 (直通)

転作現地確認を実施します (産業課)

農業者の方が転作の申告をした作物について、第1回目の転作現地確認を6月1日(金)から6月22日(金)まで実施します。

○現地確認に実施にあたって

・現地確認の方法は、昨年と同様です。

・カードは、現地確認期間中に回収するまで、農地に立てたままにしてください。

○お問い合わせ

産業課 地域振興 G
☎(84)2582 (直通)

医療福祉費(マル福)受給者証の更新

(町民税務課)

ひとり親家庭、重度心身障害者の方のマル福受給者証は6月30日までが有効期限となっています。受給要件を満たす方については、6月下旬(予定)に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続きが必要ですので、7月末までに行ってください。

・転入された方や申告されていない方で、本人及び扶養義務者の所得が確認できない方

・受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更等)

※更新の手続きが遅れた場合、手続きを行った月からの受給となりますのでご注意ください。

お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

児童手当のお知らせ

(健康福祉課)

6月は、現況届の提出と児童手当の支給月です。

児童手当は、国内に住所があり、支給対象児童を養育している方に支給し、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的とし

た国の制度です。

○対象児童 中学校修了前まで

○支給額(月額)

・3歳未満

一律 15,000円

・3歳以上小学校修了前

一律 10,000円

※第3子以降は15,000円

・中学校修了前

一律 10,000円

・所得制限以上

一律 5,000円

○支給日

6月、10月、2月にそれぞれ前月分までを支払

○現況届

児童手当を継続して受給するためには、毎年6月中旬に現況届の提出が必要です。

6月上旬に必要な書類を受給者の方へ送付しますので、期日までに提出ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006(直通)

がん検診のお知らせ(追加受付)

(健康福祉課)

がん検診のお申し込みを2月に受付しました。

転入等で申し込みができなかった方は、保健センターまでご連絡ください。

○検診日 6月29日(金)・30日(土)

7月1日(日)
8月4日(土)・5日(日)

○お申し込み期間

6月1日(金)～8日(金)

午前9時～午後5時

○料金

・成人健診

20歳以上39歳 2,000円

・胸部レントゲン

(結核・肺がん検診)

40歳以上 無料

・胃がん

40歳以上69歳 1,000円

70歳以上 500円

・大腸がん

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・喀痰検査(問診該当者)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・前立腺がん(男性のみ)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・肝炎検査

40歳の方と41歳以上69歳までの方で、過去に肝炎検査をしていない方は500円、70歳以上で過去に肝炎検査をしていない方は300円

※保健センターから通知された日時で都合の悪い方は、保健センターまでご連絡ください。

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910(直通)

特定健診のお知らせ

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を実施します。

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方には、6月中旬に特定健康診査受診券(後期高齢者医療保険加入者は健康診査受診券)を送付します。健康づくりのため、ぜひ受診しましょう。

○健診日 6月29日(金)・30日(土)

7月1日(日)

8月4日(土)・5日(日)

※保健センターで行うがん検診の日に受診できます。

○持参するもの

・健康保険証

・受診券

・自己負担金

国保加入者 1,700円

後期高齢者医療保険加入者

(詳細項目希望者) 700円

※本年度、町補助で人間ドックを受診する方は、特定健診は受診できません。

※個別健診をご希望の方は、お問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業に伴う道路の工事状況

(都市建設課)

五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業に伴う道路工事の状況についてお知らせします。

① 都市計画道路江川・幸主線

工事が完了し、3月9日に供用を開始しました。

それに伴い、町道3463号線は廃道され、河川管理用道路となり、一般の通行はできなくなりました。

② 県道西関宿栗橋線

道路の拡幅工事を行い、交差点2箇所に信号機を設置しました。

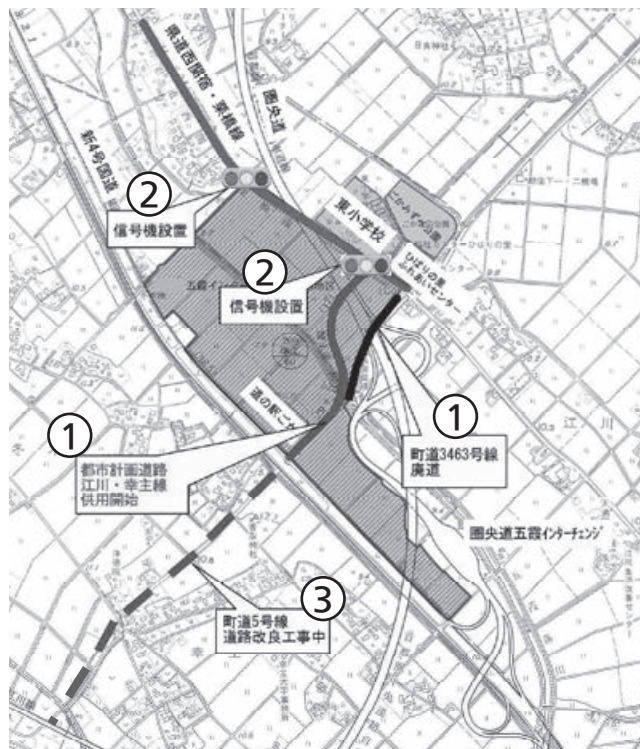
③ 町道5号線

区画整理事業地内、都市計画道路に接続する現道の改良工事及び新道の整備に伴う工事を行っています。

○お問い合わせ

都市建設課 五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347 (直通)



防犯灯の球切れ情報は各地区の行政区長さんへ

(生活安全課)

町内には、約700基の防犯灯が設置されています。

防犯灯の「電球が切れている」などお気づきの場合は、お手数ですが、支柱や電柱についている管理番号を各地区の行政区長さんまでご連絡をお願いします。

また、支柱や電柱に管理番号が無い、または、番号が判別できない場合は、目標場所をご連絡ください。



○防犯灯に関するお問い合わせ

生活安全課 くらし安心G

☎(84)3618 (直通)

行幸湖クリーン作戦を実施します

(生活安全課)

当日、協力いただける団体は、事前に生活安全課にある申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。町公式ホームページによるお申し込みも可能です。

なお、個人で参加を希望する方は、特に、お申し込みの必要はありませんので、当日、「個人参加」で受付をしてください。

○実施日時

7月1日(日) 午前8時スタート

○集合場所

キューピー(株)五霞工場

○実施場所

行幸湖周辺管理用道路

○お申し込み期限

6月15日(金) 午後5時まで

○お申し込み・お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

消火栓使用時・使用後は水質異常が発生する場合があります

(上下水道課)

火災等により消火栓を使用した場合、水道管内の水の流れが急激に早くなることで、水道管内部のサビ等が剥離し、一時的に水質異常(着色・濁り・臭気)が発生する場合があります。

その際は、飲用を控え、上下水道課水道Gにご連絡ください。

また、水質異常時には、その改善のため排水作業を実施していますので、ご理解、ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

上下水道課 水道G

☎(84)3000 (直通)

農地中間管理事業による担い手の公募受付

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、意欲的な農業者へ農地利用の集積・集約化を行い、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、機構が借り受けた農地の借受希望を募集します。

農地中間管理機構を通じた農用地の借受希望者は、公募に応募していただく必要があります。農用地の貸借手続きの流れや、既に公募に応募されている担い手の情報につきましては、茨城県農地中間管理機構のホームページ等でご確認ください。

○受付期限

平成31年3月29日(金)

○届出書配布・受付場所

産業課 窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

カメムシ防除薬剤の購入 に対して助成します

(産業課)

一昨年、町内の水田でカメムシによる稲の被害(斑点米)が多発しました。

カメムシによる「斑点米」が等級を下げる大きな原因にもなるため、町病害虫防除協議会では、水稲カメムシ防除薬剤の購入に対して、今年度も助成を行います。

○助成内容

助成対象薬剤を購入し、防除対策を行った方に対して、助成します。

○助成対象薬剤及び助成金額

水稲作付面積に応じて、10アール単位で補助します。

なお、作付面積の合計は10アール単位とし、以下端数は切上げとなります。

・スタークル豆つぶ

250g入り1袋につき

1,000円

・スタークル液剤

500ml入り容器1本につき

200円

○補助金の交付申請

7月31日(火)までに、産業課にある申請書にて手続きを行ってください。

○持参するもの

・印鑑

・領収書、または、購入したことが証明できる書類

・振込先が確認できるもの(通帳等)

◎効果的な防除のポイント

畦畔雑草の除草など、出穂10日から15日前までに行うことが効果的です。出穂期に行うと、カメムシを水田に追い込むこととなるため、注意してください。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

募 集

わが家の主役

(総務課)

広報ごかでは「わが家の主役」と題し、町内在住の1歳から3歳ぐらいまでのお子さまを掲載しています。

掲載を希望される方は、応募用紙が総務課にありますので、写真を持参し応募してください(デジタルカメラで撮影したものは、そのまま持ちください)。

また、町公式ホームページに併せてわが家の主役として写真を掲載させていただきます。

○お申し込み・お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111 (内線214)

パパ・ママ教室

(健康福祉課)

元気な赤ちゃんを産むためには、妊娠中を健康に過ごすことが大切です。

町では、お腹の中の赤ちゃんの変化や出産までの経過や母乳についての「パパ・ママ教室」を開催しています。

同じ季節に出産するお母さん同士のお友だち作りの場としてもご利用ください。

○日時・内容

【赤ちゃんが生まれて】編
6月16日(土) 午前9時30分～正午

- ・お風呂の入れ方実習
- ・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき生命」
- ・母乳相談

【妊娠中の変化】編
6月20日(水) 午前9時30分～11時30分

助産師・栄養士による講話
・妊娠中の過ごし方
・妊娠中の栄養

○対象者

町内在住の妊婦及びその家族

○お申し込み

6月18日(月)までに、保健センターまでお申し込みください。(閉庁日は除く。)

○お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910 (直通)

第46回花と緑の環境美化 コンクール(花壇募集)

(政策財務課)

地域住民及び児童・生徒の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動が地域や団体に根ざした運動となるよう推進することを目的に、花いっぱい運動ですばらしい成果をあげている地域・団体・職場・学校を表彰します。

○応募先 政策財務課
(応募用紙は、大好きいばらぎ県民会議のホームページからダウンロードできます。)

○締め切り 7月2日(月)

○お問い合わせ

政策財務課 政策G

☎(84)1111 (内線223)

・大好きいばらぎ県民会議
☎029(224)8120

町の情報をメールマガジンで発信しています。
ぜひ、登録ください。



相 談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

ふれあいセンター

堀之内集会所

※各相談所の相談日程については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

○日時

6月13日(水)

午前9時～午後4時30分

(正午から午後1時を除く)

○場所

ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

人権擁護委員による「全国一斉特設人権相談」を実施します

(総務課)

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、その日を中心に「全国一斉特設人権相談」を実施し、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。人権擁護委員は、地域のみならずからの人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域住民のみならず人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。この制度は、官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた諸外国には例を見ない制度で、今年で発足70周年を迎えます。現在、約14,000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

薦され、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員の方がいます。秘密の取り扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

○開設日時

6月4日(月)

午前10時～午後3時

○場所

ふれあいセンター

○人権擁護委員

篠崎 勝 氏

・竹内 貴久子 氏

・細井 清 氏

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)

乳幼児健康相談・助産師の母乳相談

(健康福祉課)

「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指し、乳幼児健康相談を実施しています。

育児や予防接種等について、お気軽にご相談ください。

また、母乳で育てたいが、十分に飲めているかななどの母乳相談も行います。

○日時

6月18日(月)

○場所

保健センター

○内容

- ①乳幼児健康相談
- ・対象者 乳幼児と家族
- ・受付 午前10時～10時20分
- ・内容 身体計測、育児や予防接種について

②助産師の母乳相談

- ・対象者 1歳未満の乳幼児
- ・受付 午前10時～(予約制)
- ・内容 母乳相談

※6月15日(金)までにお申し込みください。

○お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910 (直通)

第21回猿島土建住宅デー



五霞町の建設職人が集い、奉仕活動を行います。ぜひ参加ください。

○事業の内容

包丁とぎ、まな板削り、住宅相談など

○日時

6月10日(日)
午前10時～午後3時

○場所

ウエルシア茨城五霞店
(五霞町原宿台4-13)

○参加費、入場料等

なし

売上は地元の社会福祉協議会に寄付をするため、募金をお願いいたします。

○その他

雨天決行

○お問い合わせ

猿島土建一般労働組合
☎(22)4773

平成30年度 8020高齢者よい歯のコンクール募集

○対象

昭和13年3月31日以前の生まれの方で(80歳以上)、ご自分の歯を20本以上お持ちの方(治療されていても結構です。)

※本コンクールで入賞歴のある方の再応募はご遠慮願います。

○主催

茨城県医師会、茨城県官製ハガキ、または、FAXで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、かかりつけ歯科医院、または最寄りの歯科医院、歯科医院の電話番号を記入し、左記までお申し込みください。

○応募方法

〒310-0911 水戸市見和2丁目292-1 茨城県歯科医師会

○お申し込み

☎029(253)1075

申し込まれた方には、口腔診査票をお送りしますので、歯科医院(会員の歯科医院)で検診を受けてください。

なお、茨城県歯科医師会会員の歯科医院にて無料で受けられます。歯科医院の検診の際、日常の笑顔などのスナップ写真をお持ちください。

○応募期間

6月1日(金)～7月25日(水)

○審査方法

一次審査 口腔検査

○入賞者

最優秀1名、優秀5名、シニア賞1名、茨城県歯科医師会長特別賞1名とします。

○表彰

11月11日(日)、茨城県医師会館にて開催する「第27回茨城県民歯科保健大会」の席上で表彰します。

○お問い合わせ

茨城県歯科医師会

☎029(252)2561

歯のなんでも電話相談

○日時

6月10日(日)
午後1時～4時

○受付電話番号

☎029(823)7930

○回答者

歯科医師

○相談料

無料

○主催

(一財)茨城県保険医協会

〒300-0045 土浦市文京町1-50

富士火災ビル3階

☎029(823)7930

☎029(822)1341
✉yoshikawa@doc-net.or.jp

若者の就労支援相談会

「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や、「お子さんの就職などで悩んでいるけれど、誰に相談したらよいかわからない」といった保護者の方を対象に、いばらき県西若者サポートステーションの職員が若者の就労支援相談会を実施します。

○日時

6月12日(火)・7月10日(火)
ともに、午後2時～4時

○場所

多目的集会センター相談室

○対象

15～39歳までの方、または、その保護者

○相談料 無料

※予約が必要です。

相談日前日までに、左記サポートステーションまでご連絡ください。

○お問い合わせ・予約先

厚生労働省認定事業
いばらき県西若者
サポートステーション

☎0296(54)6012

火曜～土曜 10時～18時

(日・月・祝日は、休み。)

☒ hola@iw-saposute.org

☎ <http://www.iw-saposute.org>

無料相談会 行政書士会

○日時

①7月14日(土)

②平成31年1月19日(土)

ともに、午前10時～午後2時

○場所

五霞町 中央公民館
2階 A研修室

○相談内容

相続・遺言、成年後見、家計
信託、離婚、建設業許可、農
地転用、法人設立、債権回収
在留許可など法律問題・行政
手続き

○費用 無料

○お問い合わせ

茨城県行政書士会県西支部
(担当 雪華法律事務所)

☎(33)3685

平成30年度第1回甲種防火管理新規講習会

次のとおり甲種防火管理新規講習会を開催します。

○日時

7月12日(木)・13日(金)
午前10時～午後4時50分

○場所

古河市生涯学習センター総和
(とねミドリ館)

古河市前林1953-1

☎テキスト代 4,650円

※申請受付時に徴収します。

○定員 120名

○申請受付

6月1日(金)～7月6日(金)
午前8時30分～午後5時

※土・日・祝日を除く
※印鑑持参・定員になり次第、
締め切りとなります。

○お申し込み方法

受付時に受講申請書に必要事項を記入し、直接申込みとなります。

○お申し込み・お問い合わせ

古河消防署予防係

☎(47)0120

自動車税の納税はお済み
でしょうか

平成30年度の自動車税の納期限は5月31日です。

納期限を過ぎますと、納める
税額の他に延滞金もあわせて納
めていただくことになります。

納めていただけない場合、財
産(預金、給与、自動車、不動
産など)の差押など滞納処分を
行うこととなりますので、ご注
意願います。

納税がお済みでない方は、至
急納めていただくようお願いし
ます。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所
収税第二課

(筑西市二木成615)

☎0296(24)9190

財務省関東財務局水戸財務事務所

財務省関東財務局水戸財務事務所では、地域のみなさんからの相談を無料で受付しています。

○だまされないで！危ない投資
勧誘！

○電子マネーが詐欺の支払いに
悪用！

☎029(221)3195

(月)金 8時30分～正午、13
時～17時・祝祭日を除く

○借金のお悩み

☎029(221)3190

(月)金 8時30分～正午、13
時～16時30分・祝祭日を除く

登記相談の事前予約サー
ビスについて

水戸地方財務局では、登記に
関する相談を事前予約によりお
受けするサービスを実施してい
ます。

これまでの、登記相談が重複
した際、みなさんに待ち時間を
いただいていたましたが、事前予
約サービスの実施により、みな
さんの待ち時間の解消が図られ
ご利用しやすくなります。

なお、数多くの相談をお受け
するため、相談時間は一人20分
とさせていただきますので、あ
らかじめご承知願います。

詳しくは、最寄りの法務局に
お問い合わせください。

○予約・お問い合わせ

水戸地方財務局下妻支局

☎0296(43)3937

ガイダンス番号「2」→「1」

前照灯常時点灯運動の名称を募集

茨城県交通安全協会及び交通安全母の会は、多発している交通事故による死者を一人でも減らすため「前照灯常時点灯運動」を推進しています。

この運動は、運転者自身の安全意識の向上や、自分の車の存在をいち早く周囲にアピールする効果によって、交通事故防止を図ろうとするものです。

応募方法は左記のとおりです。

○受付期限 6月29日(金)

○応募方法

ホームページからチラシをダウンロードしていただき、境地区交通安全協会へ応募ください。

www.ibaankyo.or.jp

○お問い合わせ

境地区交通安全協会

☎(87)0180

☎(87)5522

13 広報ごか 2018. 6

The

健康応援隊!.....♡

6月は「食育月間」です

食育に対する理解を深め、積極的に取り組む期間として、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と食育推進計画において定められています。

食育とは、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選ぶ力を取得し、健全な食生活を実践できる人を育てることです。特に、お子さんが小さいうちから取り組むことが効果的です。

【食育で身に付けたい5つの力】

○食べものの味がわかる力

色々な食べ物を食べて味を覚え、形、におい、触った感触、歯ごたえ、音など五感で美味しさを感じましょう。

○食べもののいのちを感じる力

野菜を育てる経験をさせ、食に関する様々な体験活動を通して、食べものに感謝し大切にすることを育てましょう。

○食べものを選ぶ力

食べものには「エネルギーの素になるもの」、「血液や筋肉などからだの素になるもの」、「からだの調子を整えるもの」など大きく分けて3つの働きがあり

ます。食べもののことをよく知って、バランスよく食事ができるようにしましょう。

○元気なからだがわかる力

「なぜ元気でいられるのか?」について考えたことはありますか。元気なからだは、バランスのとれた食事と正しい生活習慣を身に付けることで手に入ります。

○料理ができる力

一緒に料理をすることは、コミュニケーションの場になります。楽しみながら料理をし、食べものへの関心も高まります。

生涯を通して健康な心身を育むうえで「食べること」は、とても大切なことです。なるべく家族そろって食卓を囲み、食べることが楽しいと思える経験をたくさんさせてあげましょう。

また、一緒に買い物へ出かけたり、料理の手伝いをしたり、「いただきます」、「ごちそうさま」を言ったり、食べ物の話をするなども食育になります。難しく考えず、ご家庭でもできることから食育に取り組んでみましょう。

(健康福祉課 栄養士)

学校コーナー

考え・進め
未来へ



五霞中学校

平成三十年度がスタートして二か月が経ちました。今年度は、全生徒百八十三名で、学習や部活動等に精一杯取り組んでいます。五霞中の中心として活躍している生徒会役員の、五霞中に対する「思いや願い」をご紹介します。

◇生徒会が目指す五霞中



平成30年度 生徒会本部役員

私は、五霞中生一人一人が時間を守り、メリハリをつけて楽しく生活できる学校にしていきたいと思っています。昨年の生活を振り返ると、「黙勤」や「二分前着席」などへの取り組みが不十分でした。今年はこの課題を生徒会でどうすれば改善できるか話し合い、全

生徒に呼びかけて課題に対して生徒一人一人が意識できるようにしたいです。

(会長 新井拓海 副会長 栗原桜)

◇最後の総体に向けて

私達五霞中生は、中学校最後の大きな大会・総体に向けて日々の練習に取り組んでいます。各部

活動ごとに郡大会優勝、県西大会出場、県大会出場などの目標をかけています。仲間と共に頑張った二年半の努力の成果を出し、悔いの残らないように頑張りたいと思います。

(副会長 木村美月 役員 藤城萌)



◇「黙勤」

私達五霞中生は、清掃で「黙勤」を心がけています。「床を磨いて心磨こう」を合言葉に、大切な校舎だけでなく、自分の心も磨いています。「黙勤」という素晴らしい伝統を受け継ぎ、だれもが気持ちよく生活できるように大切な校舎も自分の心も磨きます。



(役員 笠沼柚翠・大久保悠太)

◇家庭学習への取組「かすみ賞」

私達五霞中生は、毎日忘れず二ページ以上家庭学習に取り組んでいます。一年間でノート十冊を達成すると、「かすみ賞」として、賞状とノート五冊がもらえます。昨年度は、多くの人が熱心に家庭学習に取り組む「かすみ賞」を達成することができました。本年度も「かすみ賞」を目指して、日々家庭学習に取り組んでいきます。



(役員 宇野将・山口優翔)

2018年6月

お知らせカレンダー



1	金	すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ	日赤
2	土			西南
3	日	カラス駆除(町内全域) 柴又100K マラソン(町内)		日赤
4	月	かざぐるま作り(南児童館) 道の駅(定休日)	可燃ごみ	西南
5	火	五霞町地域公共交通会議(多目的センター)	缶類	西南
6	水		可燃ごみ	西南
7	木	生活困窮者自立相談支援事業巡回相談日(役場) わくわく元気づくり②(保健センター) ドッジボール大会(西児童館)	びん類・ペットボトル	西南
8	金	にこにこ広場(南児童館) 障害者相談支援事業(役場)	可燃ごみ	日赤
9	土	プール無料開放 13:00~19:00 (B&G 海洋センター) うたごえサロン(中央公民館)		西南
10	日	乳がん・子宮がん検診(保健センター) プール無料開放 9:30~19:00 (B&G 海洋センター)		西南
11	月	乳がん・子宮がん検診(保健センター)	可燃ごみ	西南
12	火	乳がん・子宮がん検診(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター) 避難訓練(南児童館) 避難訓練(西児童館)	紙類	古河
13	水	3歳児健診(保健センター) 消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ	西南
14	木	ふれあいハート教室(保健センター)	不燃性粗大ごみ	西南
15	金	新聞紙ジャンケン(南児童館) ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ	日赤
16	土	パパママ教室①(保健センター)		西南
17	日			友愛
18	月	ドッジボール大会(南児童館) フルーツバスケット(西児童館) 道の駅(定休日) 乳幼児健康相談(保健センター)	可燃ごみ	西南
19	火		缶類	西南
20	水	パパママ教室①(保健センター)	可燃ごみ	西南
21	木	わくわく元気づくり③(保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
22	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ	日赤
23	土			西南
24	日	結婚相談会(ひばりの里)		西南
25	月	みんなでクッキング(南児童館)	可燃ごみ	西南
26	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	可燃性粗大ごみ	古河
27	水		可燃ごみ	西南
28	木	わくわく元気づくり④(保健センター) 手作りクッキング(西児童館)	不燃ごみ	西南
29	金	がん検診・特定健診(保健センター) ちびっこ広場(西児童館) 町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ	日赤
30	土	がん検診・特定健診(保健センター) マイナンバーカード申請受付日(役場小会議室)		西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111
日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111
友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000
古河 古河総合病院(古河市)……………☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

平日…午後6時30分～翌朝8時

休日…午前8時～翌朝8時【休日】日曜・祝日・
年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000
その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶6月の開設日
29日(金):午後5時15分～7時

町 税 等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

6月の納税

▶納期限…7月2日(月)まで

町 県 民 税 1 期 町民税務課 税務G ☎84-1966

保 育 料 6月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

今月号の表紙



5月12日、五霞中学校において開催された体育祭の風景です。当日は天候にも恵まれ、生徒たちは熱戦を繰り広げていました。

人口と世帯

5月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 8,677人 (161人)

前月比 -22人 (+2人)

男 4,387人 (94人)

女 4,290人 (67人)

世帯数 3,213世帯 (92世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。→町長(直通) ☎84-1550

→総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

(人)

	H28 利用者数	H29 利用者数	増加人数
朝晩ルート	3,856	4,479	623
日中ルート	2,472	2,605	133
合計	6,328	7,084	756



朝晩・日中ルート
ともに増えてるね！

昨年度の実績をお知らせします。
左表、本格運行後の10月から3月までの利用者数を見ると、前年度同期間の6,328人から7,084人へ増加しています。朝晩ルートともに、増加傾向にあります。また、日中に南栗橋駅を利用される方やベイシア、道の駅へ買い物に行かれる方も増えてきており、多くのみなさんが外出の際、ごかりん号を利用されています。

◇利用状況◇

みんなで乗ろう
ごかりん号



◇ごかりん号利用参考例◇

コミュニティバスは、たくさんの方が利用することで運行を維持することができます。

様々な日常の足として、ぜひ、ご利用ください。

パターン1 高校生の場合

高校通学時で利用します。

雨の心配もなく、部活で夜遅くなっても安心です。



朝【東武日光線上り】

五霞・江川本村 発	南栗橋駅 着	南栗橋駅発 上り
6:28 →	6:47 →	6:57 (急行)
7:09 →	7:28 →	7:37 (区急)
7:55 →	8:33 →	8:44 (普通)

晩【東武日光線下り】

五霞・江川本村 着	南栗橋駅 発	南栗橋駅着 下り急行
16:28 ←	16:09 ←	16:02
17:48 ←	17:29 ←	17:22
18:32 ←	18:13 ←	18:06 (18:03)
19:31 ←	19:12 ←	19:05 (19:03)
20:32 ←	20:13 ←	20:05 (20:03)
22:08 ←	21:49 ←	21:42 (土曜)

●○学生割引あります○●

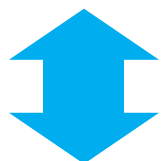
中学生、高校生は学生証の掲示で運賃が100円となります。

パターン2 高齢者の場合

車の運転に自信がなくなってきたため運転免許証を自主返納しました。今ではごかりん号で道の駅まで買い物へ行きます。



ウエルシア発
・ 8時50分
・ 11時12分
・ 13時26分



道の駅発
・ 10時7分
・ 11時51分
・ 14時18分



お問い合わせ：生活安全課 くらし安心G ☎ (84) 3618 (直通)

◇65歳以上限定 シニアカード割引◇

ごかりん号では、シニアカードを乗務員にご提示いただくと、100円でご乗車いただけます。

シニアカードは、65歳以上の方が対象でごかりん号の割引以外にも茨城県の様々な協賛店舗で特典を受けることができます。

また、カードをお持ちでない方は、役場健康福祉課、または五霞町地域包括支援センター（ひばりの里内）で配布していますので、保険証など住所、氏名、生年月日の確認できるものを持って窓口へお越しください。